

近畿地域連合審査（平成24年9月期）実施要項

1. 日 時 平成24年9月30日（日）午前10時 開会式
2. 会 場 滋賀県立武道館弓道場
〒520-0801 大津市におの浜4-2-15
TEL 077-521-8311
3. 審査種別 五段
4. 審査方法 審査は行射および学科を実施します。服装は和服を着用して下さい。
5. 資 格 四段取得後、満5ヶ月以上経過していること。
6. 申 込
(1) 方 法：所定の用紙に必要事項を明記の上、審査料を添えて所属地連を通して申し込んで下さい。
(2) 審査料：6,000円
(3) 締切り：平成24年8月30日（木）下記へ必着とします。
7. 申込み先 〒527-0072 東近江市布引台1丁目126 大地宏明 方
滋賀県弓道連盟 宛 TEL 0748-23-6998
8. その他
(1) 審査請求書には必ず氏名にふりがなを付し、性別、満年齢、住所、現段位の認許年月日、弓歴、講習会受講歴を明記して下さい。
(2) 虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがあります。
(3) 地連会長の認証印のない審査請求書、ID番号の記入のない審査請求書、および審査料の納入されていない審査請求書は受理できません。
(4) 合格者は、当日、登録料10,000円を納入して下さい。
(5) 行射審査および学科試験時に、遅刻あるいは呼び出しに応じない場合には棄権したものとみなします。
9. 学科試験問題
(1) 胴造りが射に及ぼす影響について述べなさい。
(2) 平常心とは如何なることか述べなさい。
(3) 基本動作とその注意点について述べなさい。
(4) 体配と射技の関連について述べなさい。
(5) 危険防止のために心掛けていることを述べなさい。

上記問題から2題を出題します。 試験時間は50分です。